

令和4年度 第10回産山村農業委員会定例会議事録

1 開催日時

令和5年3月20日（月）午前9時から午前10時00分まで

2 開催場所

産山村基幹集落センター大会議室

3 出席委員

農業委員

2番：井 美奈子 3番：井 敏博 4番：嶋井 眞代

5番：工藤 奈桜美 7番：山部 光一 会長：池部 誓

農地利用最適化推進委員

山口 則光、筑紫 雄二、古林 良則

4 欠席委員

1番：井 信雄 6番：芹井 剛

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の選出

(2) 議案第1号 所有権移転及び賃借権の設定について

(3) 議案第2号 農地利用集積計画の一括方式について

(4) 報告第1号 相続による権利移動について

(5) 報告第2号 合意解約について

6 農業委員会事務局

事務局長：井山 健一郎

事務局：井山 健二

7 議事録

○議長

(会長挨拶を行う)

議事録署名委員の選出については、嶋井委員と山部委員にお願いいたします。それではさっそく議案の審議に入ります。議案第1号所有権移転について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第1号の所有権移転についてご説明いたします。1ページをご覧ください。申請番号の1と2が関連しますので、まとめてご説明します。譲渡人、譲受人及び土地については、記載されているとおりです。

航空写真については、2ページと3ページに載せています。現地確認については、岩本推進委員と行っておりますが、問題ないと聞いております。

○議長

事務局より説明をいただきましたが、何かございますか。

○山部委員

親子間なので、仕方がないが一箇所荒れているところがある。耕作は難しいか。非農地等も検討したほうが良い。

○事務局

場所が狭く形も悪いため、耕作は難しいと思います。

○議長

所有者に確認し、非農地の手続きについても検討すること。他に何かございますか。

○委員

異議なし。

○議長

それでは、申請番号1と2は承認したいと思います。続きまして、申請番号3について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、申請番号3の賃借権の設定について、ご説明いたします。1ページをご覧ください。賃借人、賃貸人及び土地については、記載されているとおりです。相続がまだ終わっていない土地ですので、相続権利者の2分の1以上の複数名で申請が行われています。航空写真については、5ページに載せています。水田でした

が、数年間耕作が出来ていない状況です。今後は畑としてニンニクなどを栽培する計画になっています。現地確認については、岩本推進委員と行っており、問題ない旨確認しています。

○議長

事務局より説明がありましたが、皆様よりご意見等ございますか。

○委員

異議なし。

○議長

それでは、本件については承認したいと思います。続きまして、議案第2号の申請番号1について事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第2号の申請番号1、基盤強化法19条農用地利用集積計画の公告についてご説明します。7ページをご覧ください。譲渡人、譲受人及び土地については、記載されているとおりです。8ページに航空写真を載せております。一部栗の木がありますが、伐根し、牧草にする計画となっております。現地確認については、古林推進委員と行っております。

○議長

事務局より説明がありましたが、古林推進委員何かございますか。

○古林推進委員

問題ありません。

○議長

皆さんより何かありますか。

○委員

異議なし。

○議長

それでは、申請番号1については、承認したいと思います。続きまして、申請番号2について事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第2号申請番号2について、ご説明します。7ページをご覧ください。譲渡人、譲受人及び土地については、記載されているとおりです。航空写真は10ページに載せています。現在は、水田ですが今後は苗等を栽培する計画になっています。現地確認については、山口推進委員と行っております。

○議長

事務局より説明がありましたが、山口推進委員何かございますか。

○山口推進委員

問題ありません。

○議長

皆さんより何かございますか。

○委員

異議なし。

○議長

それでは、本件については、承認したいと思います。続きまして報告第1号について事務局より報告をお願いします。

○事務局

報告第1号相続による権利移動について報告いたします。12ページをご覧ください。所有者、届出人及び土地については、記載されているとおりです。航空写真については、13ページに載せています。続きまして、14ページをご覧ください。所有者、届出人及び土地については、記載されているとおりです。航空写真については、15ページに載せています。

○議長

事務局より報告がありましたが、ご意見などございますか。

○委員

意見なし。

○議長

続きまして、報告第2号について事務局より報告をお願いします。

○事務局

報告第2号農地法18条による合意解約についてご報告いたします。17ページをご覧ください。貸付人、借受人及び土地については、記載されているとおりです。航空写真については、18ページに載せています。

○議長

事務局より報告がありましたが、意見等ございますか。

○委員
意見なし

○議長
議案については、以上となります。その他事項で事務局よりお願いします。

○事務局
以下の事項について、説明を行った。

- ・活動記録簿の提出について
- ・令和5年度最適化活動の目標設定について
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
- ・畑の情報について
- ・耕作が出来なくなる水田について

以上、上記のとおり議事の顛末に相違ないことを、ここに署名する。

令和5年3月20日

議事録署名者
農業委員会会長

4番委員

7番委員